

治山施設等災害復旧事業地元説明会に関する概要

件名	東日本大震災による治山施設災害復旧事業の説明会【大谷海岸(沼尻海岸)】
日時	平成25年3月18日(月) 18:30~19:30
場所	大谷公民館 和室
出席者	大谷東・大谷南地区ほか住民 35名

概要

1. 説明会の目的

当該地区は、平成23年3月の大震災により、海岸防災林や防潮堤等が甚大な被害を受けました。震災以降、災害復旧事業申請を行い、復旧施設の設計を進めておりましたが、その設計について概要がまとまりましたので、地域住民の方々に災害復旧内容を説明し、各事業へのご理解・ご協力をお願いするものです。

2. 主な質問・意見と回答

- ①防潮堤の法線が一部湾曲しているが、直線にできないか？
→ご指摘のような法線が機能的であることは当方でも理解しています。そのためには民有地を確保する必要がありますが、関係機関と協議し前向きに検討していきます。
- ②階段工の傾斜について、できる限り緩やかなものにしてほしい。
→構造の検討は可能ですが、階段工はあくまでも非常用であることをご理解願います。なお、位置等につきましては、今後、皆様のご意見を伺いながら検討していきます。
- ③排水のゲートについて、開閉操作などの管理が発生すると思われるが対応如何？
→震災の教訓も踏まえ、排水のゲートは人力や電動式ではなく、メンテナンスフリーのフラップゲートを採用することとしています。
- ④再度、説明会が開催されるという認識でよいか？
→本日の頂いたご意見等を含め、検討事項がまとまり次第、改めて皆様にお示いたします。

